

2025 年 6 月 9 日

各 位

会 社 名 サワイグループホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 澤井 光郎
(コード番号：4887 東証プライム)
問合せ先 グループ財務部 担当部長 高良 恭志
(TEL : 06 - 6105 - 5823)

上告の提起および上告受理申立てに関するお知らせ

当社連結子会社である沢井製薬株式会社（以下、沢井製薬）は 2025 年 5 月 27 日付「当社連結子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせした特許権侵害訴訟控訴審の判決について、判決内容を精査し、2025 年 6 月 9 日付で上告の提起および上告受理申し立てを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上告の提起および上告受理申立てに至った経緯

2025 年 5 月 27 日付「当社連結子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」に記載のとおり、沢井製薬は、ナルフラフィンの用途特許に関する特許権侵害訴訟において、2021 年 3 月 30 日に東京地方裁判所で同社主張（特許非侵害）が認められました。その後、同訴訟は知財高裁に係属していましたが、この度、同社の主張は認められず、損害賠償命令を受けました。

この判決に対し、沢井製薬としては、同社の主張を著しく無視したものであり、到底容認できるものではないことから、最高裁判所に上告の提起および上告受理申立てを行いました。

2. 今後の見通し

本件が業績に与える影響につきましては、現在精査中ではありますが、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上